

*2026 年 4 月（第 2 版）
2025 年 7 月（第 1 版）

届出番号：27B1X00173G00019

機械器具(58)整形用機械器具

一般医療機器 骨手術用器械（JMDN コード：70962001）

ゲンゼサージカルツール 仮固定タップハンドル

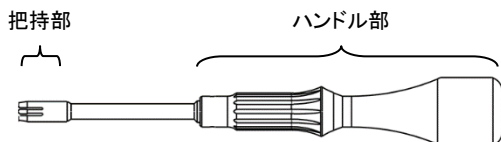
【禁忌・禁止】

- 併用医療機器
ゲンゼ株式会社製以外の仮固定タップ及び吸収性体内固定用ネジ・プレートには使用しないこと。（相互作用の項参照）
- 使用方法
使用前に必ず洗浄、高圧蒸気滅菌（135℃以下）を施し、未滅菌状態での使用はしないこと。また、高圧蒸気滅菌以外の滅菌方法はしないこと。**〔感染が発生する恐れがある〕**

【形状・構造及び原理等】

- 概要
仮固定タップハンドルは「ゲンゼサージカルツール 仮固定タップ」（届出番号 26B1X00010000034、13B1X00180G00018、27B1X00173G00018；以下、専用タップ）を把持し、ハンドル部を操作することによりネジ山の作製および専用タップの除去を行う。

2. 形状、構造



仮固定タップハンドルは、専用タップを把持するための把持部とハンドル部を有した構造である。

3. 原理

仮固定タップハンドルは専用タップを把持し、ハンドル部を操作することにより、専用タップの骨への挿入または除去を行う。

4. 組成

仮固定タップハンドル：ステンレス鋼、ナイロン

* 【使用目的又は効果】

本品は、骨接合術等の骨手術時に専用タップを把持し、骨にネジ山を作製するため、および専用タップを除去するために使用する。

* 【使用方法等】

1. 使用前

仮固定タップハンドルは未滅菌の為、使用前に必ず洗浄し、下記の条件を参考に各医療機関により確証された条件で滅菌した上で使用すること。

標準的滅菌条件：高圧蒸気滅菌

温度	時間
121℃	20 分
126℃	15 分

2. 使用方法

- 骨にドリルで下穴穿孔を行い、洗浄する。
- 下穴の位置にプレートの穴を合わせ、専用タップを把持した本品を時計廻りに回しながら挿入し、プレートの仮固定を行う。
- 本品を骨面と垂直方向に引き、専用タップから外す。骨面に専用タップだけが残った状態になる。
- 専用タップ挿入部分以外のプレート穴に対し、ドリルで下穴穿孔を行い、下穴を洗浄する。さらにネジ山を作製し骨孔を洗浄した後に、スクリューを挿入し固定する。
- 4) が各骨孔で終了したら、再び専用タップを本品に把持し、反時計廻りにゆっくりと回し、取り外す。
- 5) の骨孔を洗浄した後に、スクリューを挿入し固定する。
- 仮固定に使用した専用タップが抜去されたことを確認する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 滅菌後は必ず完全に乾燥させること。
- 使用後は、直ちに血液、体液、組織片、薬品等を除去し、汚染、腐食、感染防止のため洗浄・消毒すること。特に溝部は残存しやすいので付着していないか確認すること。
- 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- 仮固定タップハンドルは、使用目的に合わせて繊細かつ精巧に作られている。変形或いはキズをつける等の粗雑な取り扱いとは器具の寿命を著しく低下させる。
- 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、且つ器械の表面を損傷するので、併用しないようにすること。
- 塩素・ヨウ素系、強酸性、強アルカリ性の消毒液、酸化剤は腐食の原因になるので使用を避けること。器具に付着したときには蒸留水で十分に洗浄し、乾燥させること。

2. 相互作用(他の医薬品・医療機器等との併用に関すること)

[併用禁忌]（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子等
ゲンゼメディカル株式会社製以外の仮固定タップ	仮固定タップハンドル、骨固定用ネジ及び骨固定用プレートの機能が損なわれる恐れがあるため使用しないこと	固定不良など
ゲンゼメディカル株式会社製吸収性体内固定用プレート以外の骨固定用プレート		
ゲンゼメディカル株式会社製吸収性体内固定用ネジ以外の骨固定用ネジ		

3. 不具合・有害事象
 - 1) その他の不具合
 - ・ 仮固定タップハンドルの摩耗、劣化及び破損等
 - 2) その他の有害事象
 - ・ 折損や破損片の体内遺残
 - ・ 周辺組織、骨、血管、神経等の損傷
 - ・ 仮固定タップハンドルの適切な洗浄、滅菌を怠ったために起こる感染

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

1. 仮固定タップハンドルは、高温・高湿を避け、塵やほこりのない清潔な場所に保管すること。また水濡れや直射日光は避けるよう細心の注意を払うこと。
2. 仮固定タップハンドルは、保管の際、変形や損傷の原因となる硬い物への接触や、衝撃を避けるよう注意を払うこと。
3. 長期に渡り保管する場合は、防錆油等の使用を推奨する（使用前には必ず洗浄して防錆油等を除去すること）。

【保守・点検に係わる事項】

1. 錆を防ぐために以下のことを遵守すること。
 - 1) 使用後は直ちに蒸留水で洗浄を行うこと（水道水は腐食の原因となります）。
 - 2) 洗浄には、必ず医療用の中性洗剤を使用すること。
 - 3) 洗浄後は速やかに充分乾燥させること。
 - 4) 汚れが残った状態で滅菌を行わないこと。
2. 使用を重ねることにより受ける反復的な応力により金属疲労に曝される。明らかな疲労が見られる場合は、その器具は破棄し新しい物と取り替えること。
3. 洗浄において、金属たわし、クレンザー等表面を傷つける物を使用しないこと。
4. 洗浄剤の残留がないように十分にすすぎをすること。
仕上げすすぎには、蒸留水を用いること。
5. 滅菌は仮固定タップハンドルと専用タップを分離して行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：グンゼメディカル株式会社

電話番号：06-4796-3151